

## 第 2 章 深谷市緑の実態調査

### 1. 緑の基本計画の前提

#### 1-1. 対象とする緑・緑地

##### 1) 緑とは

緑の基本計画における「緑」は、樹木や草花などの植物のみを意味するのではなく、それらを含む周辺の土地や空間を意味するものとして捉えます。つまり、個人庭園の草花や街路樹などばかりではなく、公園・広場、農地、樹林地、河川・湖沼まで含むものとしします。

##### 2) 深谷市緑の基本計画での緑と緑地について

緑の基本計画では、公園緑地をはじめとする公共施設や、法律や条例などによって長期的に緑が保全・活用される土地および空間を「緑地」として捉えます。

下に緑と緑地を整理した概略図を示します。

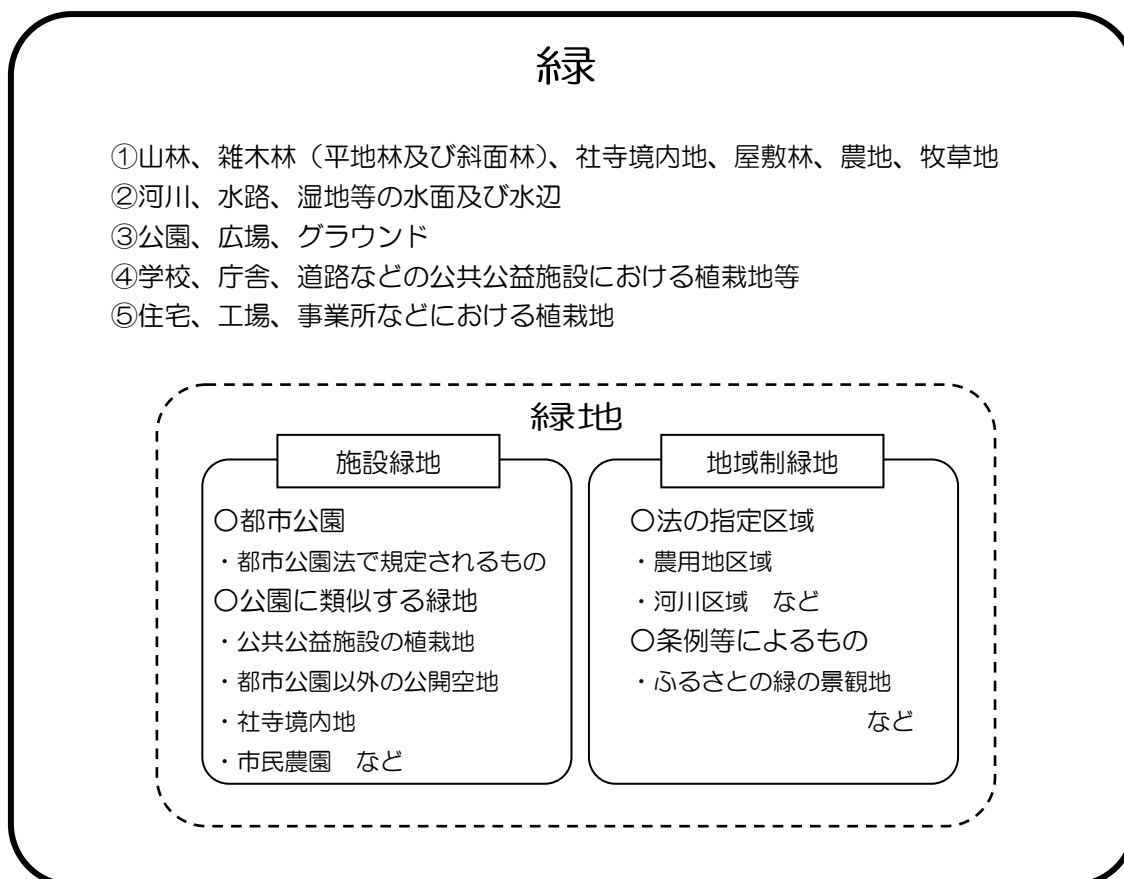


図 2 緑と緑地の概念図

## 1-2. 緑の効果と役割

緑は、様々な環境改善効果を有し、良好な都市形成のための様々な役割をもっています。ここでは、緑のもつ多様な効果と役割について主なものを整理しました。

### ◆緑の効果◆

#### ①低負荷型環境の形成効果

- ・ 有害物質を吸収し粉塵を吸着させるなどの大気の浄化
- ・ ヒートアイランド現象の緩和
- ・ 騒音の低減
- ・ 二酸化炭素の吸収による低炭素社会の形成
- ・ 緑のリサイクルによる環境への負荷の低減

#### ②循環型環境の形成効果

- ・ 雨水を貯留することによる流出の抑制
- ・ 雨水を浸透させることによる地下水の涵養
- ・ 緑の蒸発散による水循環システムの構築
- ・ 緑のリサイクルによる資源の再活用

#### ③共生型環境の形成効果

- ・ 多様な生物の生息環境の創出
- ・ 生物が緑を移動することによる生態系ネットワークの拡大

#### ④景観形成効果

- ・ 単調で画一的な都市景観に対する有機的な変化の付与
- ・ 歴史的、文化的に良好な景観の形成
- ・ まちなみの季節ごとの美しい変化への寄与
- ・ 都市景観のランドマークの形成

#### ⑤防災環境形成効果

- ・ 災害時の避難地や避難路の確保
- ・ 災害時の延焼の遅延や防止
- ・ 強風による飛砂などの抑制と二次的な災害の防止

#### ⑥レクリエーション環境形成効果

- ・ 散策、休憩、運動、遊びの場の創出
- ・ 緑とふれあうことによる環境教育の場の創出
- ・ やすらぎ感の向上などの心理効果の創出
- ・ 緑の香成分による健康維持、増進、回復の促進

### ◆緑の役割◆

#### 都市環境の保全

都市の緑は、自然の状態でそのまま保全される原生的な自然とは異なり、保全・創出を行うための適切な管理や整備によって、生活環境と調和した自然的環境が確保されていくことが必要です。都市の緑は、都市気温の緩和、大気汚染の浄化及び小動物の生息環境の維持・改善等都市環境を保全する機能があります。

#### 良好な景観の形成

緑は、地域の気候・風土に応じて特徴ある多様性を有しており、四季の変化を実感できる快適な生活環境や美しい景観を創出することにより、市民生活にゆとりと潤いをもたらすことができます。

#### 安全・安心なまちの創出

災害時における人々の避難地や避難路、火災の延焼防止帯、消防活動や救助活動となる拠点として多様な機能を持つことから、緑を適切に配置、確保することにより、都市の安全性・防災性を高めることができます。

#### 余暇活動の場の創出

緑のもつ多様な機能を活用することにより、市民の余暇活動の変化に対応した緑豊かで質の高い空間を確保することができます。

## 2. 深谷市の緑の概況

### 2-1. 深谷市の概況

#### 1) 位置・面積

深谷市は平成18年1月1日に、深谷市、岡部町、川本町及び花園町の1市3町の合併により新たに誕生しました。本市は埼玉県北西部に位置し東は熊谷市に、南は嵐山町、寄居町に、西は美里町、本庄市に、北は群馬県との県境を有し、伊勢崎市、太田市に接しています。

深谷市国土利用計画によると、本市の面積は約137.58k㎡で、市域の約47%が農地となっています。

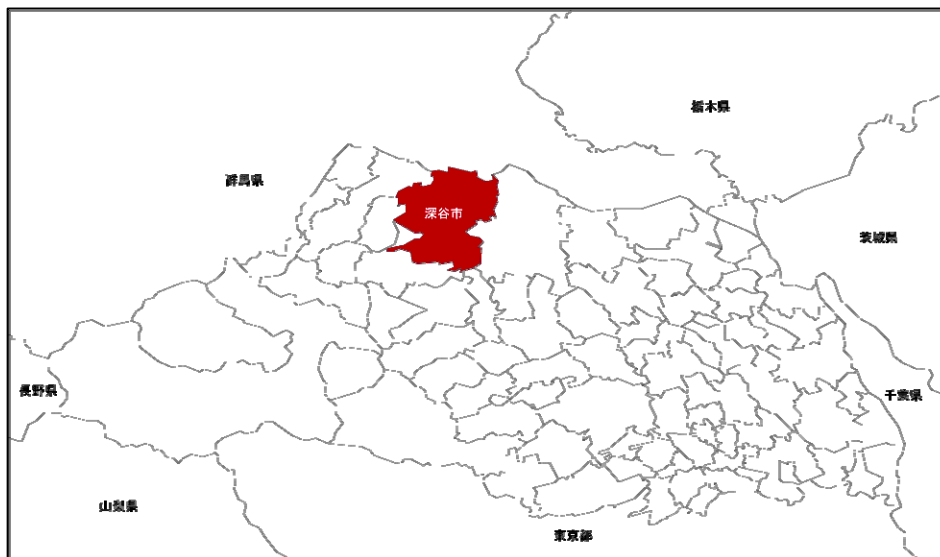


図3 深谷市の位置

#### 2) 人口

本市の人口は、平成17年の国勢調査によると146,461人であり、平成12年の調査時に比べて101人、割合にして0.1%の減少となっています。世帯数で見ると平成17年では49,249世帯であり、平成12年の調査時よりも2724世帯、割合にして5.5%の増加となっています。

平成17年調査時の年齢階層別人口は、年少人口（15歳未満）14.5%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）67.5%、老年人口（65歳以上）18.0%となっています。平成12年の調査と比べると、年少、生産年齢人口で減少、老年人口で増加の傾向がみられます。

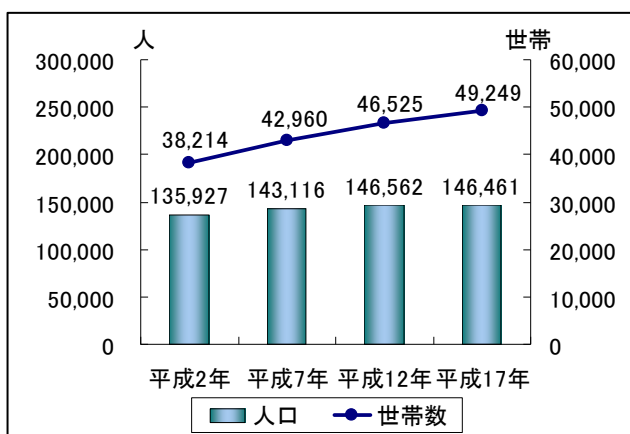


図4 年齢別人口の推移

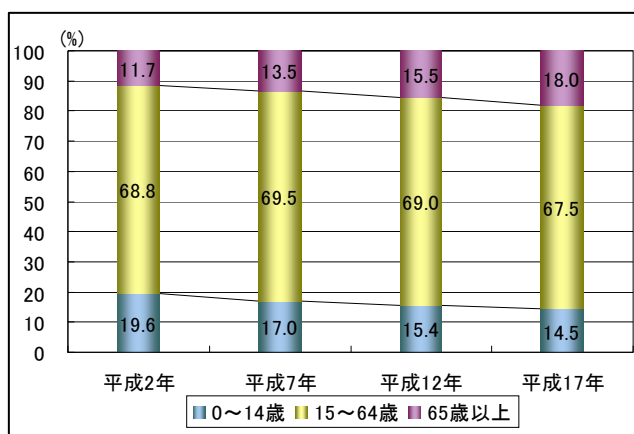


図5 深谷市の人口・世帯数の推移

※小数第2位で四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある

また、平成 17 年の人口を旧市町の人口の割合で見ると、旧深谷市が 71% (103,529 人)、旧岡部町が 12% (18,305 人)、旧川本町が 8% (11,992 人)、旧花園町が 9% (12,635 人) となっています。

人口の集積は JR 高崎線深谷駅周辺と岡部駅周辺にあることが見て取れます。その他の市域の大部分において、人口密度は、概ね 10 人/ha となっています。最も人口密度が高いのは市東部の下原南部地域で、89.40 人/ha となっています。

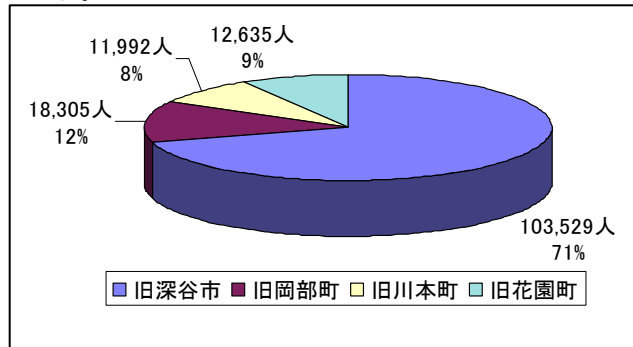


図 6 平成 17 年の総人口に占める旧市町の人口割合

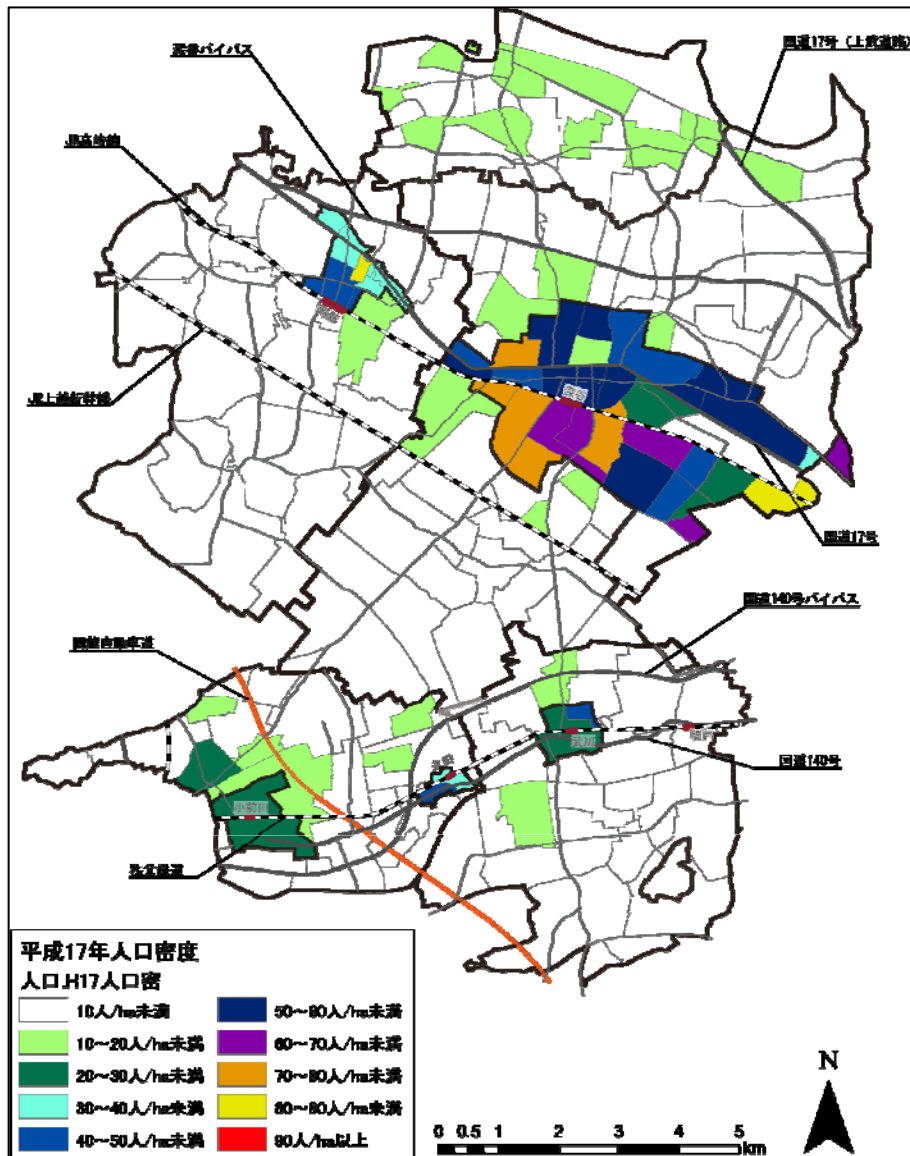


図 7 平成 17 年深谷市人口密度分布

### 3) 土地利用

本市の自然的土地利用を見ると、その大部分は農用地であり、市の全面積の約 1/2 を占めています。農用地は、鉄道や幹線道路に沿った大小の市街地を取り囲むように市内全域に広がっています。また、森林面積は全体の 3%と限られた面積となっています。

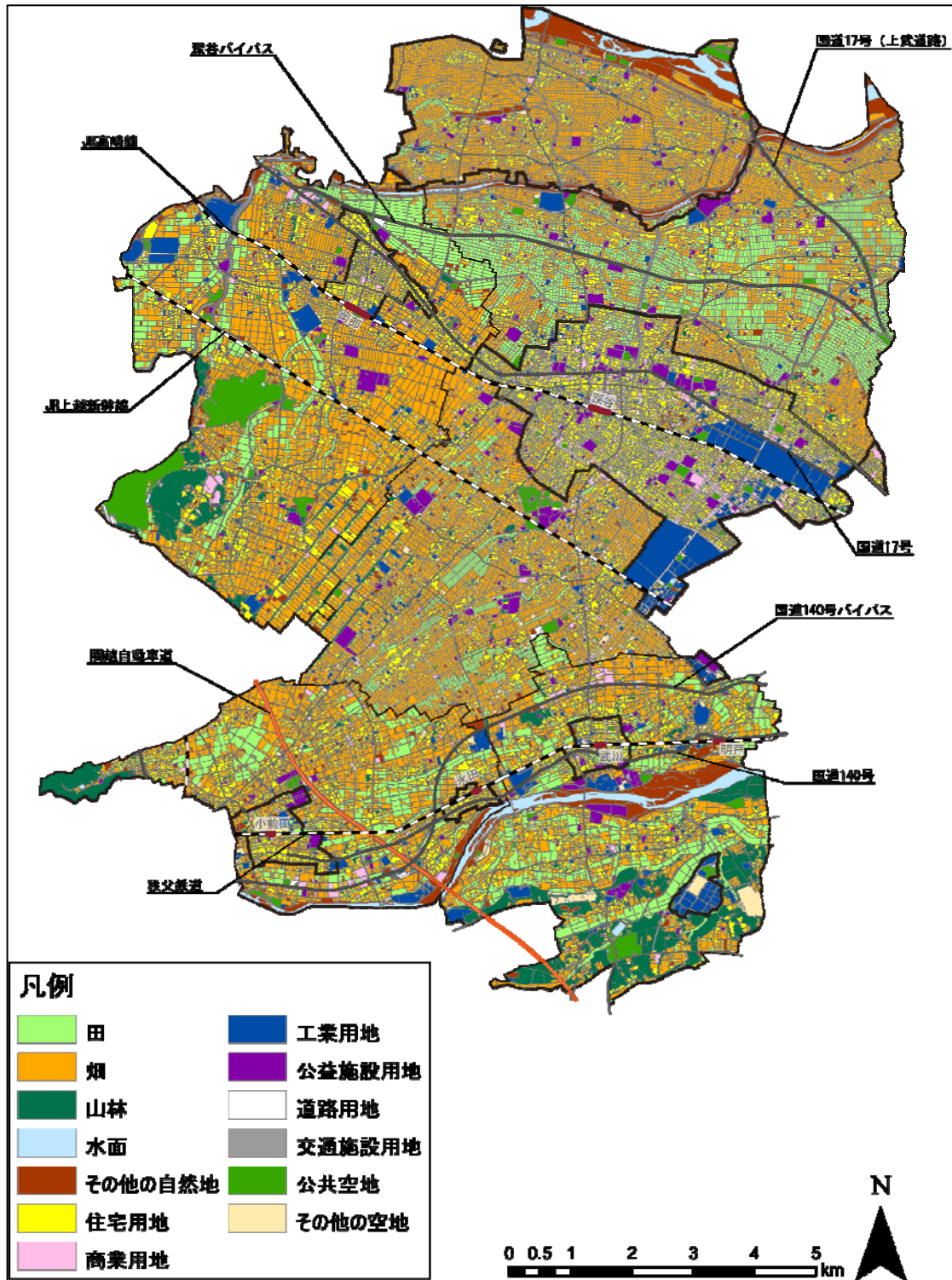
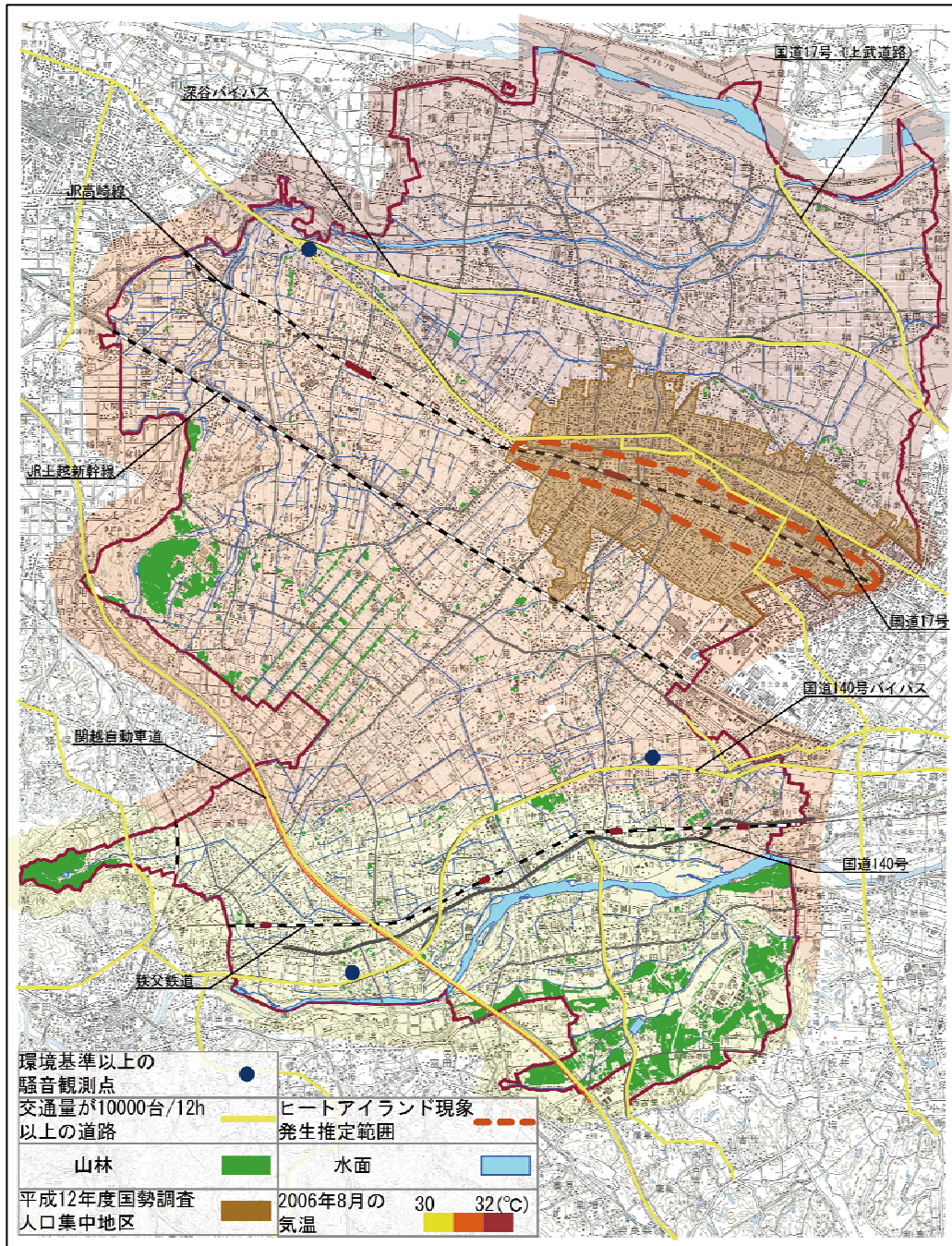


図 8 土地利用現況図

#### 4) 環境

道路交通について、交通量が1万台/12H以上の道路が東西に市街地を横断しており、その道路の岡部、花園、川本の市街地に近接して環境基準以上の数値の騒音観測点が存在します。また、市内には北部に流れる利根川及び南部を東西に流れる荒川の水面があるほか、中小の河川、用水路が市内に広がっていることがわかります。その他、JR 深谷駅周辺にヒートアイランド現象発生推定範囲が存在します。



出典：平成18年深谷市都市計画基礎調査、深谷市環境基本計画（2007）、平成17年道路交通センサス 埼玉県ヒートアイランド現象実態調査（2007）

図9 深谷市の環境

## 5) 景観

本市は広い範囲に緑豊かな田園景観が広がり、また、北の利根川、南の荒川をはじめとした水辺景観にも恵まれています。特に郊外部では、冬季の北よりの季節風の備えである特徴的な防風林が現存する地域があるほか、緑豊かな屋敷林等も残され、市内各地に分布する身近な河川・水路の水辺景観と合わせて、本市の特色ある景観を形成しています。また、本市は概ね、平坦な地形となっているため、市域の南西部の鐘撞堂山や中心部の仙元山公園の緑はランドマークとしての機能を持っています。

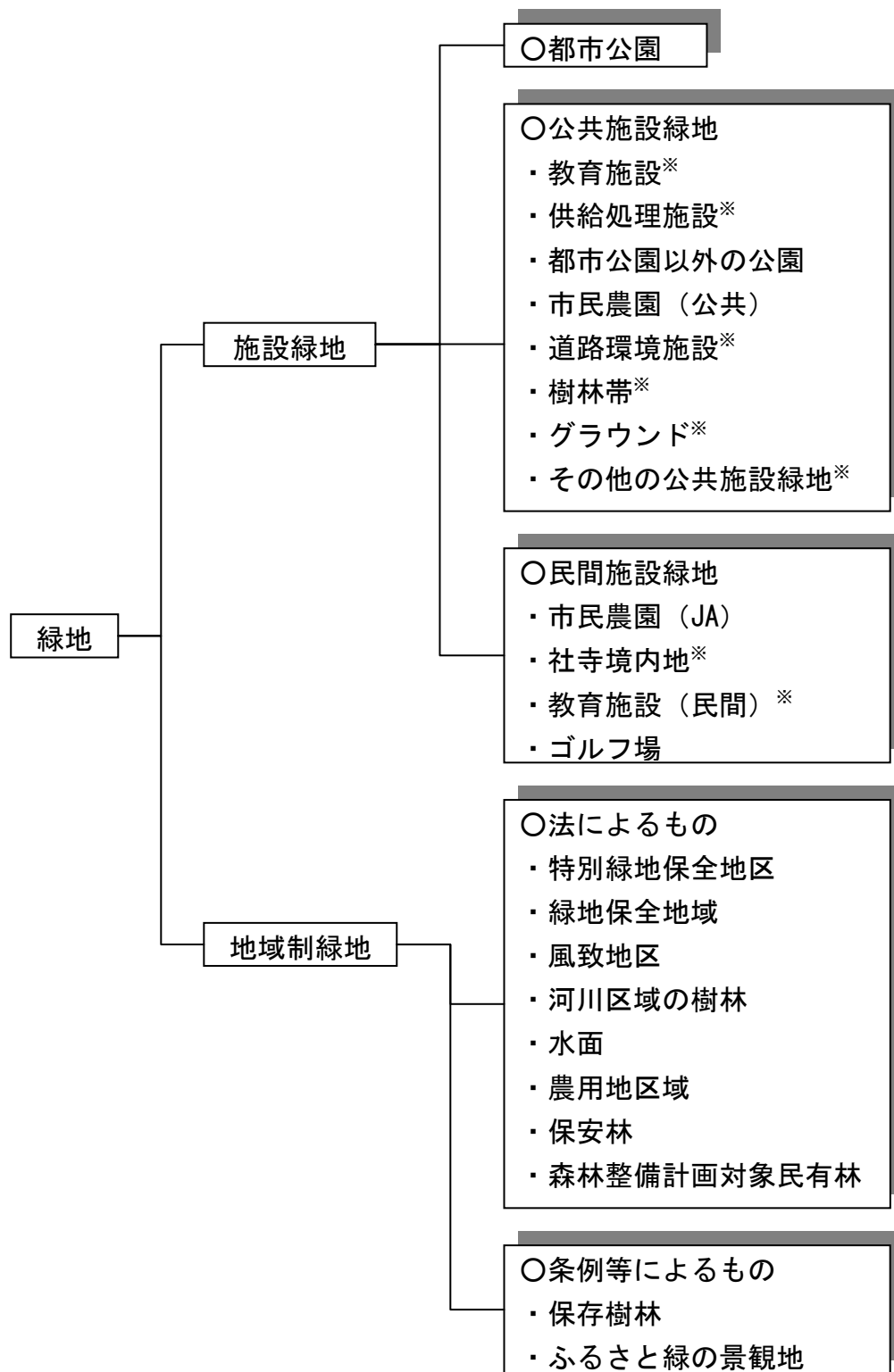


図 10 深谷市の景観資源

## 2-2. 緑の現況調査

### 1) 緑地の分類と定義

緑地は施設緑地と地域制緑地に大別し、施設緑地は担保性・公共性の高い施設を、地域制緑地は緑に関する法、条例、規則などによって定められている緑を取り上げています。緑地の分類について整理した図を以下に示します。



※…樹冠面積を緑地面積として計上しています。



## 2) 緑地面積の現況

### (1) 農用地区域について

本市の農用地区域は 6,229ha であり、市域面積 13,758ha の約 45%を占めています。農用地区域は比較的容易に利用転換が可能であり緑地としての担保性が低いこと、また、都市緑地法運用指針において「原則として（緑地には）農地は含まれない」との記述があることなどを鑑み、本市の緑の基本計画における緑地面積は計画の質を高めるために農用地区域を除いた面積での計画検討を行います。

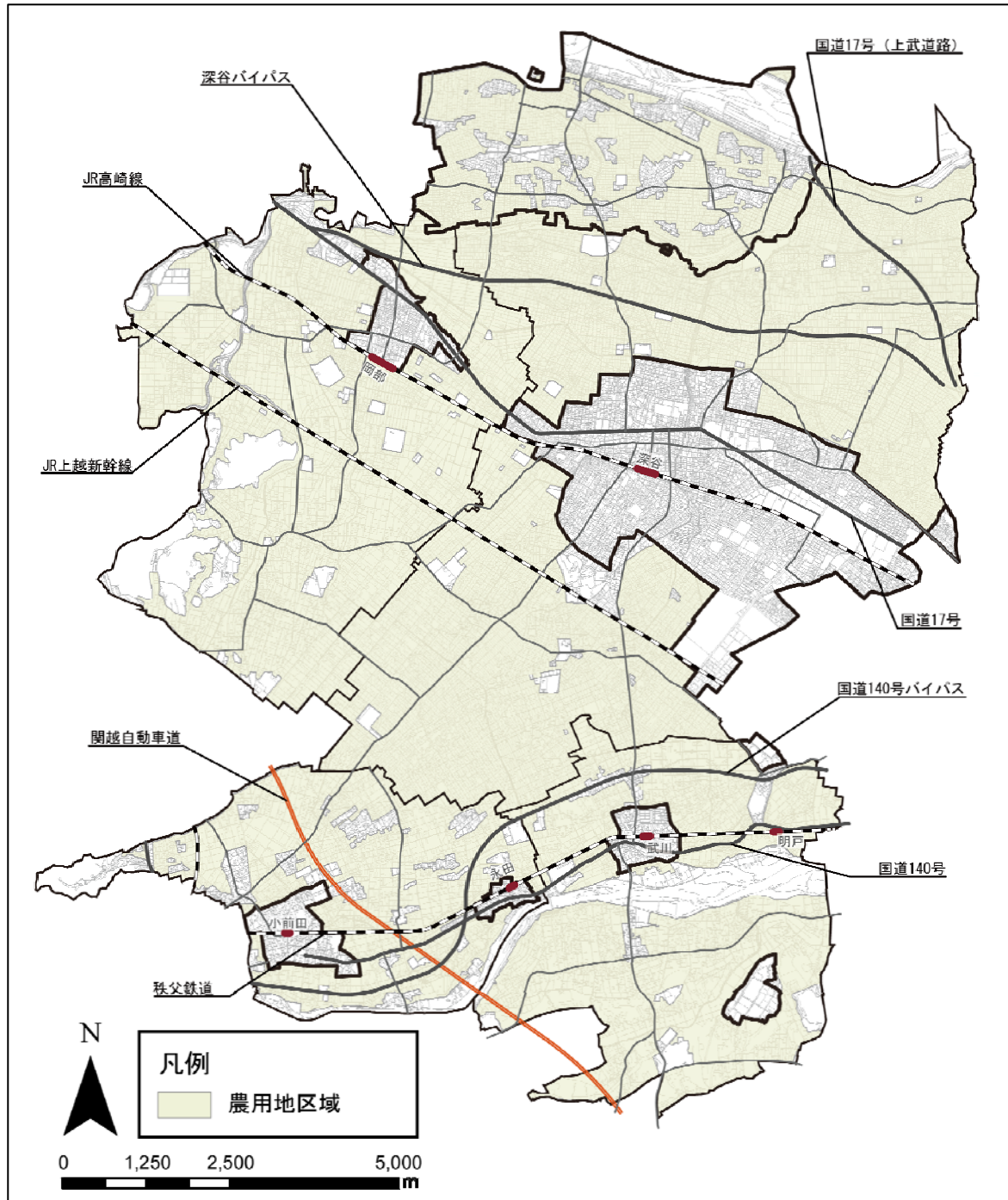


図 11 深谷市の農用地区域

(2) 市域の緑地面積について

以下の表に深谷市全域の緑地面積を示します。

表 1 緑地の面積

区分		市街地内	市街地外	単位:ha 合計	
施設 緑地	都市公園	30.67	63.27	93.94	
	以都市公園 外公園	その他の公園	8.15	44.99	53.14
	公共施設緑地	12.09	23.60	35.69	
	民間施設緑地	8.57	166.00	174.57	
	施設緑地合計	<b>59.48</b>	<b>297.86</b>	<b>357.34</b>	
地域 制 緑地	法によるもの	特別緑地保全地区・緑地保全地域	-	-	-
		風致地区	-	-	-
		その他の法によるもの	9.64	1146.27	1155.91
	条例等によるもの	0.07	33.39	33.46	
	地域制緑地小計	<b>9.71</b>	<b>1179.66</b>	<b>1189.37</b>	
	地域制緑地間の重複	0.00	0.00	0.00	
	地域制緑地合計	<b>9.71</b>	<b>1179.66</b>	<b>1189.37</b>	
施設・地域制緑地間の重複		0.00	7.50	7.50	
緑地現況量総計		<b>69.19</b>	<b>1470.02</b>	<b>1539.21</b>	

上表に示すように本市の有する緑地の大部分は「その他の法によるもの」であり、緑地の総量の約 77%を占めています。

次ページの図 12に緑地の現況を図面で示します。

なお、「市街地内」とは市街化区域と非線引き都市計画区域の用途指定区域を示し、「市街地外」は市街化調整区域、白地区域（非線引き都市計画区域の用途指定の無い区域）、都市計画区域外を示しています。

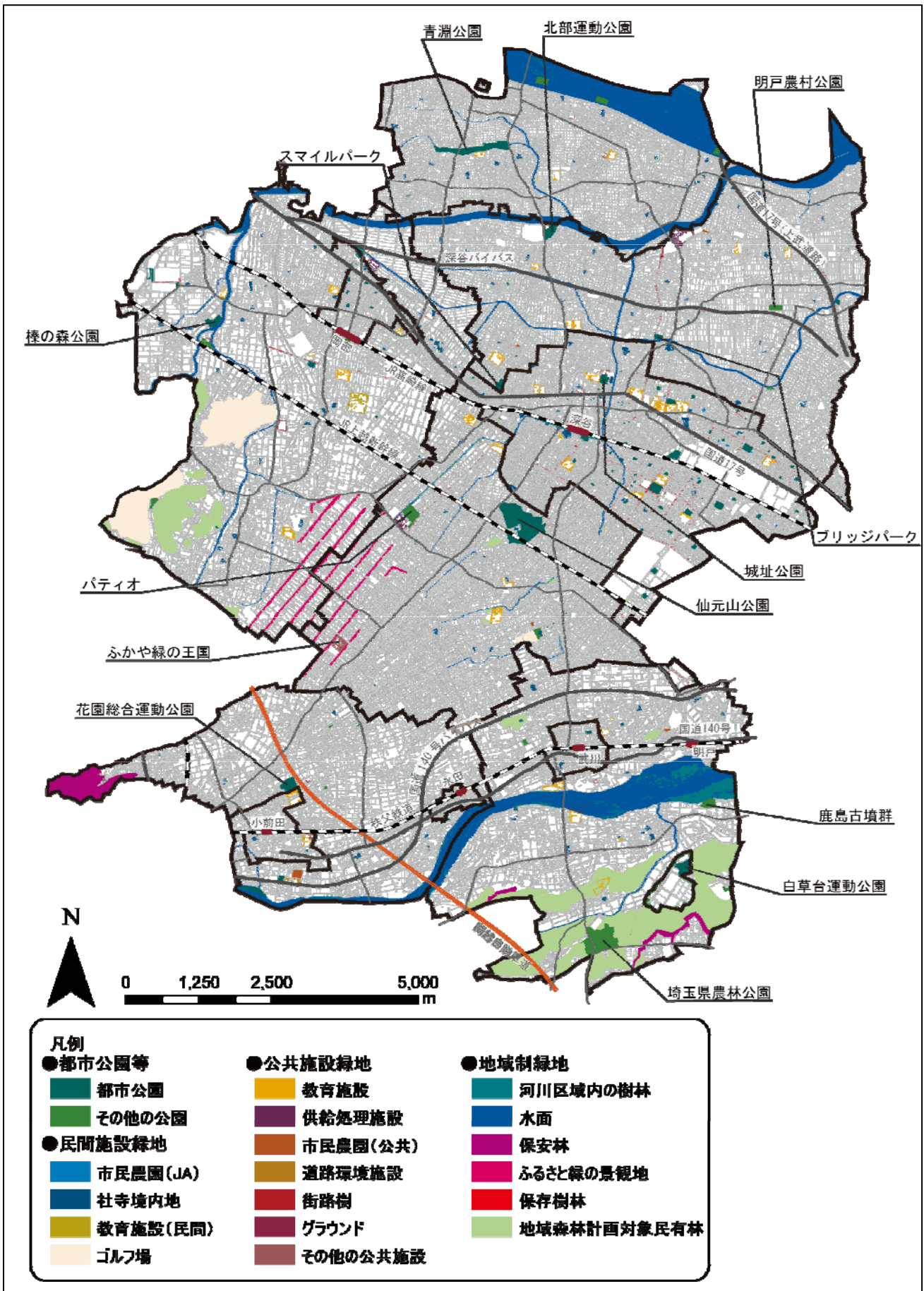


図 12 緑地現況図

## 2-3. 市民意向の把握

今後の深谷市の環境に配慮したまちづくりに活かしていくため、緑に関するアンケート調査を行いました。

### 1) アンケート概要

調査対象：深谷市在住の18歳以上、70歳未満の方の中から2,000名を無作為に抽出  
調査方法：アンケート用紙及び回答用紙を同封した封筒を郵送し、回答用紙を返信郵便にて回収  
調査期間：平成20年10月3日～10月20日  
回答結果：回答数769（回収率38.5%）

調査を取りまとめた結果では、以下のような様々な意見があることがわかりました。

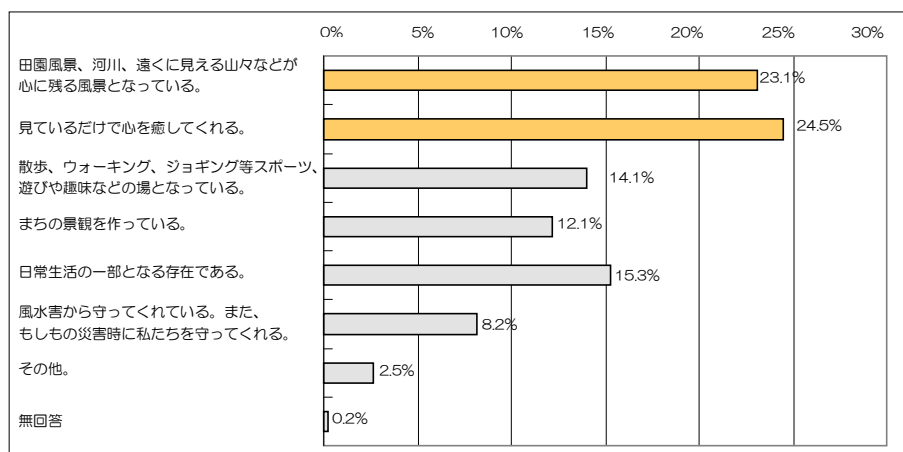
- ①緑に対する思いについて、緑を心に残る風景として癒しを感じる存在と思う方が4割以上いる。
- ②身近な緑について、緑が減少あるいは緑の質が落ちていると感じている方が5割以上いる。
- ③深谷市の公園について、身近な公園が少ないあるいは公園自体の設備がさみしいとする方が6割以上いる。
- ④深谷市の緑の将来像について、誰もが楽しめるような身近な緑づくりを進めるべきとする方が3割以上いる。
- ⑤深谷市の緑づくりに協力できることについて、気軽に緑化活動に参加したいと考える方が4割以上いる。

### 2) 調査結果

#### ①緑に対する思いについて

緑は、田園、河川、遠くに見える山々など、心に残る風景として癒しを感じる存在であると思う人が多いことがわかりました。その他意見においては、二酸化炭素を削減し地球温暖化を抑制する存在であるとする回答が比較的多いことがわかりました。

#### Q あなたにとって緑はどのような存在ですか？（複数回答）

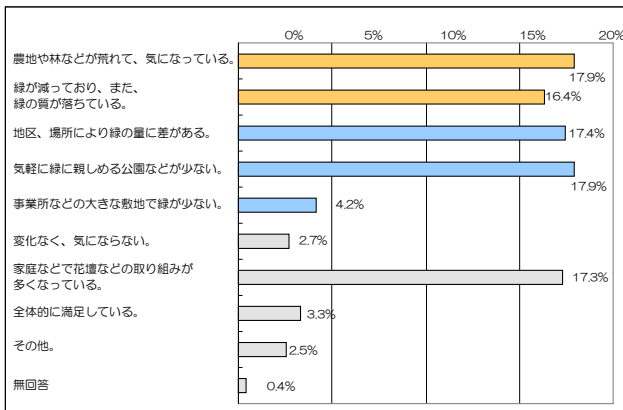


## ②現在の身近な緑に対する感じ方について

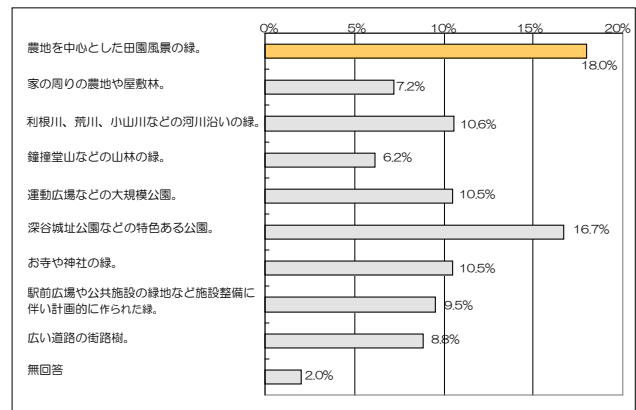
身近な緑の状況についての印象は、緑の質が落ち、量が減少していること、緑の量に地域差があると感じている人が多いことがわかりました。

また、身近な緑の中では、農地を中心とした田園風景の緑が気に入っている人が多いことがわかり、その他意見において、「仙元山公園及び周辺」、「唐沢川の緑」、「深谷グリーンパーク・パティオ」、「埼玉県農林公園」、「深谷城址公園」に人気が高いことがわかりました。

Q 身近な緑の状況についてどのような印象をお持ちですか？  
(複数回答)



Q 深谷市の緑で気に入っているところはどこですか？  
(複数回答)



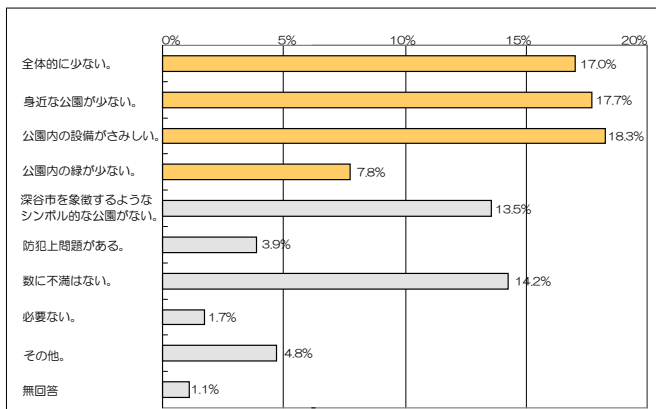
## ③深谷市の公園について

現在の公園は、全体的にそして身近な公園が少ないと考える回答と公園自体の緑や設備などがさみしいと考える回答を合わせると回答数の6割を超えることがわかりました。

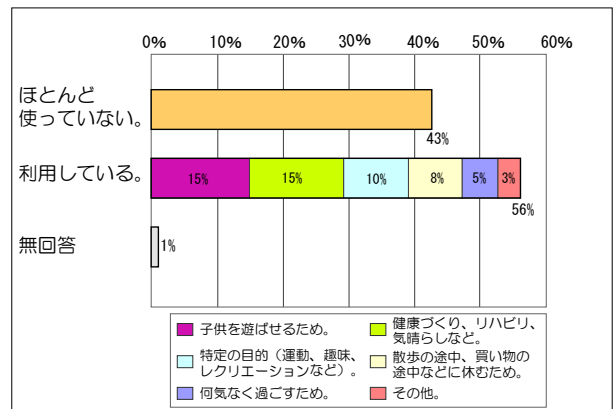
利用する状況は、全回答者数から比較すると、公園を日ごろ利用している人は6割を満たないことがわかり、ほとんど使っていない理由には、近くに公園がないという回答が多いことがわかりました。

そして今後は、環境学習ができる公園、多様な機能をもった公園、防災機能を備えた公園、身近な公園に対する要望が多いことがわかりました。

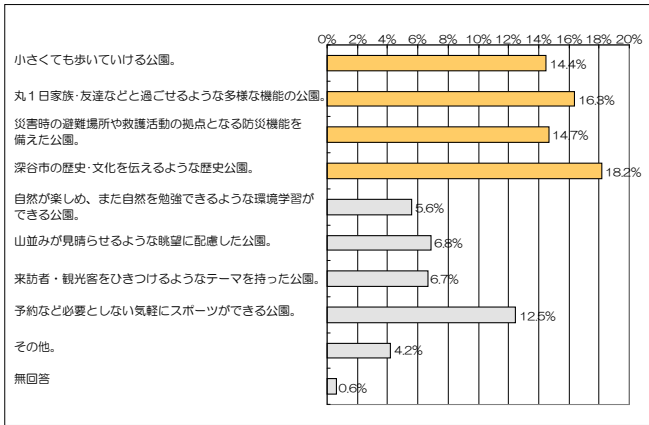
Q 現在の公園の量・質についてどのようにお考えですか？  
(複数回答)



Q 公園をあなたは日ごろどのように利用していますか？  
(複数回答)



**Q 今後どのような公園が増えていけばいいと思いますか？  
(複数回答)**



**【要望の多い公園の例】**



小さくても歩いていける公園  
(写真：深谷市内の街区公園)



多様な機能の公園  
(写真：深谷グリーンパーク)



防災機能を備えた公園  
(写真：地下式非常用屋外トイレ(千葉県))

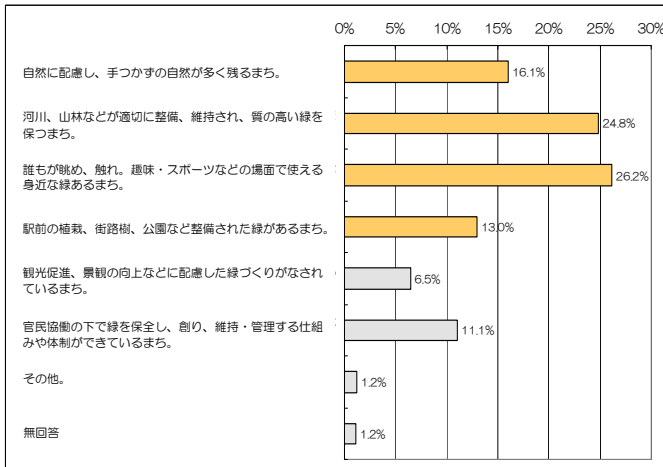


環境学習ができる公園  
(写真：ぼたるの里公園)

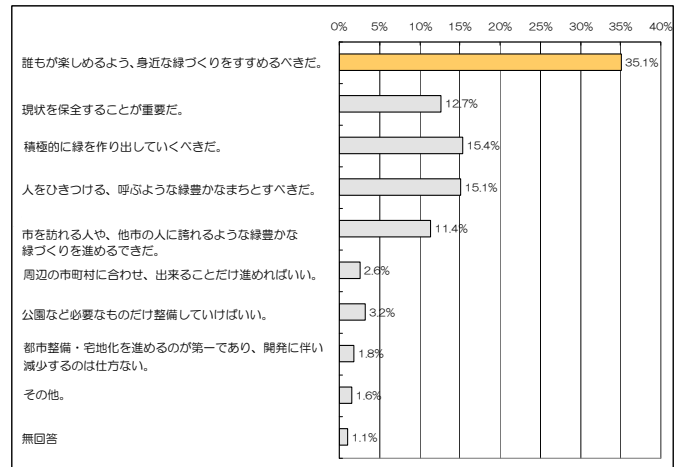
**④深谷市の緑の将来像について**

深谷市の将来的な緑は、適切に維持された河川や山林などをふくむ質の高い自然の緑と街路樹や公園などの身近な緑であると共感する人が多いことがわかり、あるべき姿については、身近な緑づくりを進めるべきだと考える人が多いことがわかりました。また、緑を創出するためには、遊休地の積極的な活用や、住民一人一人がつくる地域緑化の推進、公共事業と併せた官民協働による緑化をすすめるべきと考える人が多いことがわかりました。

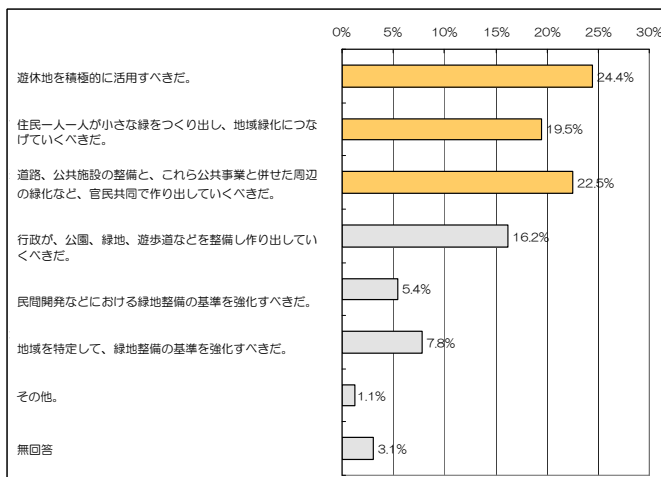
**Q 深谷市の緑の将来像としてあなたが共感できるものはどれですか？(複数回答)**



**Q 深谷市にとって緑はどのようにあるべきでしょうか？(複数回答)**



**Q 緑をつくりだすためには、どのような方法が望ましいでしょうか？(複数回答)**

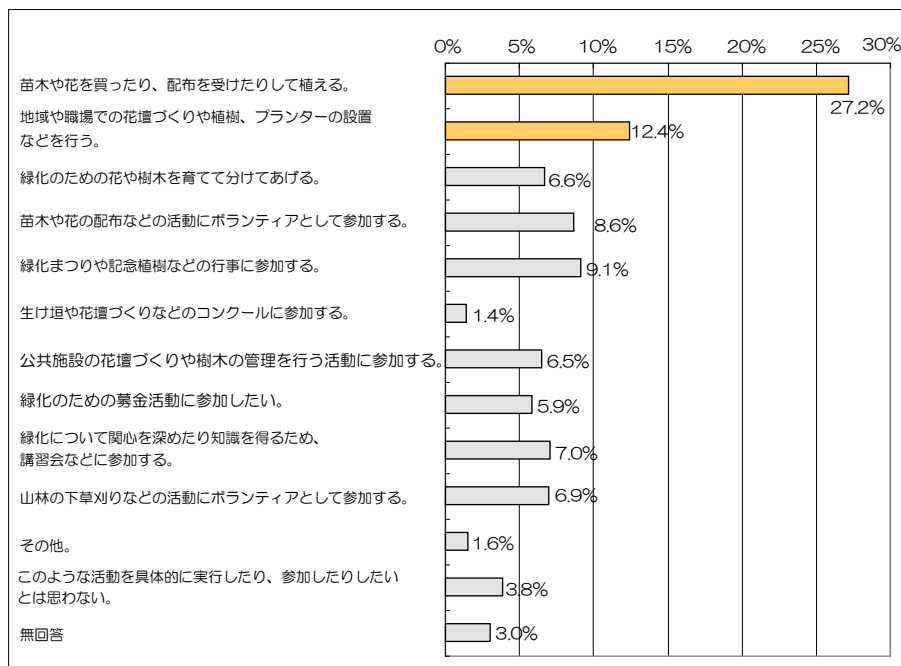


⑤深谷市の緑づくりに協力できることについて

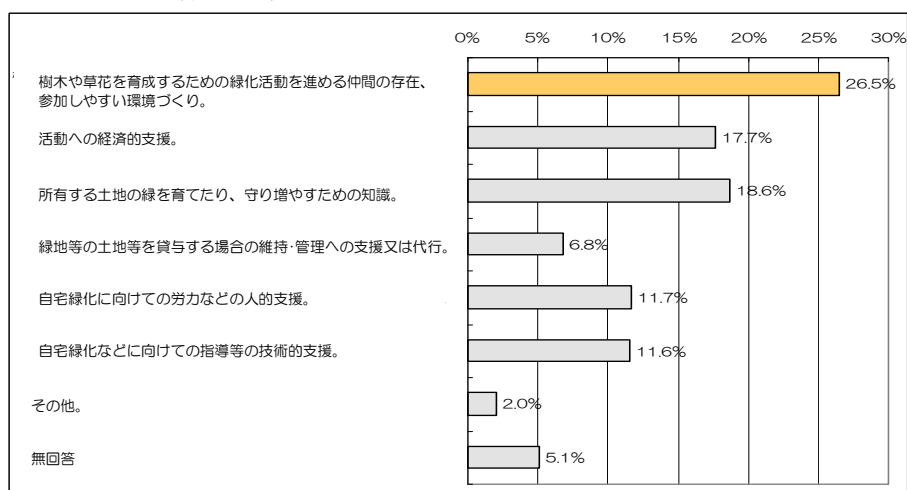
緑化活動が行われた場合には、苗木や花を買ったり配布を受けたり、地域の花壇づくりを行うなど、気軽にできる緑化活動に参加したいと考える人が多いことがわかり、参加したいとは思わない人はごくわずかでした。

また、緑づくりを進めるうえでは、緑化活動を進める仲間の存在など、参加しやすい環境づくりが必要であると考えられる人が多いことがわかりました。

Q 次のような緑化活動が行われた場合、参加したいと思いますか？  
(複数回答)



Q あなたが緑づくりを進めるうえで必要とされる事項は何ですか？  
(複数回答)



## 2-4. 既往計画での位置づけ

深谷市緑の基本計画と、その上位計画、関連計画等との整合を図るために、上位計画、関連計画において、緑、自然環境等について言及されているものの整理をします。取り上げた計画及び深谷市緑の基本計画の基本的な位置づけを以下に示します。

表 2 上位計画・関連計画と整合の内容

区部	計画名	整合内容
埼玉県計画	1) 都市計画区域マスタープラン	・都市計画における自然環境等の整備及び保全の方針等
	2) 広域緑地計画	・緑の将来像と緑の扱いの方針 ・身近な緑に関する施策の方針
	3) 景観アクションプラン	・景観面での緑の位置づけの整理
深谷市計画	4) 総合振興計画	・緑に関する目標との整合 ・施策における緑の位置づけ ・施策の緑の基本計画への取り込み
	5) 国土利用計画	・都市構造との整合（緑の拠点・軸など）
	6) 環境基本計画	・個別方針（緑等に関する方針）との整合 ・環境面での緑の位置づけの整理
	7) 地域防災計画	・防災面での緑の位置づけの整理
	8) 旧深谷市緑の基本計画	・計画の目標、方針
	9) 旧川本町緑の基本計画	・計画の目標、方針
	10) 旧花園町緑の基本計画	・計画の目標、方針

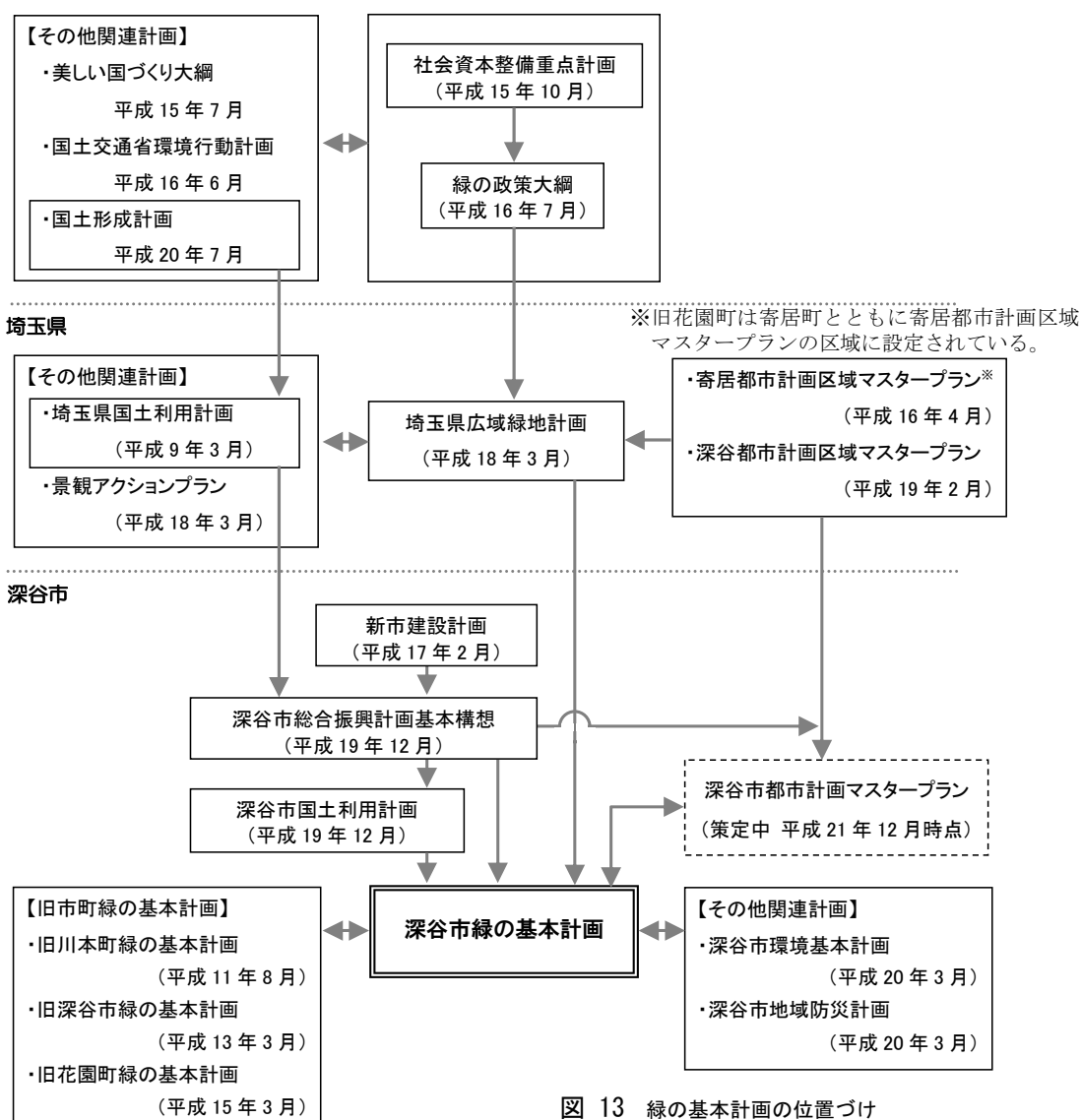


図 13 緑の基本計画の位置づけ



## 1) 緑の広域的な位置づけのまとめ

取り上げた上位関連計画との整合について、緑施策に関連する「緑地の保全」、「緑の管理」、「緑の創出」、「市民・企業の緑化活動」の4つの視点に分類し、計画されている内容について整理を行いました。

### (1) 緑地の保全について

計画内容	関連計画
<b>①市全域を対象</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境（水辺、植林地）と文化財を一体化した地域景観として保全</li> <li>・核となる景観を構成する緑地、河川等軸緑となる景観を構成する緑地、大規模な水田領域を感じさせる景観を構成する緑地を保全</li> <li>・地区の特性に応じた良好な緑地の保全</li> <li>・緑のネットワークの形成に向けた取組の推進</li> </ul>	深谷都市計画区域マスタープラン 寄居都市計画区域マスタープラン※ 深谷市国土利用計画 埼玉県景観アクションプラン 深谷市環境基本計画 埼玉県広域緑地計画
<b>②個別項目（緑全般）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・深谷駅周辺市街地から放射状に展開する緑地を中心として環境保全</li> <li>・櫛引・櫛挽の防風林や寺社境内の緑地の保全</li> <li>・良好な樹林地に対する緑地保全地区の指定</li> <li>・自然の森（鐘撞堂山）の保全と活用</li> <li>・特別緑地保全地区等の地域制緑地指定などによる保全</li> <li>・まちの風土を形づくる緑の保全</li> </ul>	深谷都市計画区域マスタープラン 深谷市総合振興計画 埼玉県広域緑地計画 旧深谷市緑の基本計画 旧川本町緑の基本計画 旧花園町緑の基本計画
<b>③個別項目（農地関連）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域の整備に関する法律、生産緑地法等による保全</li> <li>・自然に囲まれた潤いある生活空間の形成及び遊休農地等の適切な利用を図る</li> </ul>	深谷市地域防災計画 深谷市国土利用計画
<b>④個別項目（河川関連）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・秩父山地や荒川などの大きな河川をネットワーク上の「核（コア）」として活かしながら、丘陵地や台地、田園の緑を適切に保全</li> <li>・小山川、唐沢川、志戸川、福川、荒川河川敷、仙元山等の水辺空間の保全</li> <li>・荒川をはじめとした河川沿岸の保全</li> <li>・荒川河川敷、鐘撞堂山における優れた自然等を活かした緑地の保全</li> </ul>	深谷都市計画区域マスタープラン 寄居都市計画区域マスタープラン※ 埼玉県広域緑地計画
<b>⑤個別項目（防災関連）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の被害を軽減するため、山地や段丘斜面における斜面緑地を保全</li> <li>・延焼防止の効果がある保存緑地や保存樹林の指定、市民緑地の指定</li> </ul>	寄居都市計画区域マスタープラン※ 深谷市地域防災計画

## (2) 緑の管理について

計画内容	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動を促進し、県民総ぐるみで緑を管理する</li> <li>・農用地や森林の公益的機能の維持・向上</li> </ul>	埼玉県広域緑地計画 深谷市国土利用計画

## (3) 緑の創出について

計画内容	関連計画
<b>①市全域を対象</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準として平成 32 年までに                深谷都市計画区域マスタープラン 24.1 m<sup>2</sup>/人、                寄居都市計画区域マスタープラン 12.4 m<sup>2</sup>/人</li> <li>・都市公園の適切な配置整備</li> <li>・身近な公園の整備（街区公園、近隣公園）</li> <li>・自然的な要素の高い緑地の確保、整備</li> <li>・良好な街並みや四季折々の自然と田園のゆとりを享受できる生活環境整備</li> <li>・豊かな自然や田園風景、水と緑や花を生かす</li> <li>・地区の特性に応じた良好な緑地の整備</li> <li>・緑のネットワークの形成、水と緑といきもののネットワーク、連続性のある都市内緑化</li> <li>・ユニバーサルデザインの観点からまちづくりを推進</li> <li>・スポーツ・レクリエーション活動の環境整備</li> </ul>	深谷都市計画区域マスタープラン 寄居都市計画区域マスタープラン※ 深谷市総合振興計画 深谷市国土利用計画 埼玉県景観アクションプラン 深谷市環境基本計画 埼玉県広域緑地計画 旧深谷市緑の基本計画 旧川本町緑の基本計画 旧花園町緑の基本計画
<b>②個別項目（公園・緑地関連）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）武川中央公園の整備</li> <li>・運動公園として（仮称）利根川緑地公園の整備</li> <li>・風致公園として青淵公園の整備</li> <li>・特殊公園として鹿島古墳公園の整備</li> <li>・水と緑のネットワークづくりの具体化に向けた遊歩道の整備、サイクリングロードの整備</li> <li>・特徴ある公園の整備</li> </ul>	深谷都市計画区域マスタープラン 深谷市総合振興計画 旧深谷市緑の基本計画 旧川本町緑の基本計画 旧花園町緑の基本計画
<b>③個別項目（河川関連）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川河川敷、鐘撞堂山における優れた自然等を活かした緑地の整備</li> <li>・自然を生かした河川・水路の整備</li> </ul>	寄居都市計画区域マスタープラン※ 深谷市総合振興計画
<b>④個別項目（防災関連）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民に親しまれ、身近な避難地となる公園をスポット的に整備</li> <li>・仙元山公園及び深谷城址公園を中心に避難地、避難路、緑地等を配置し、都市内のオープンスペースの確保を図る</li> <li>・基盤整備を行うとともに重点的に緑化を推進することにより災害に強い緑の映える市街地（防災グリーンゾーン）を形成</li> <li>・広幅員道路に耐火性の強い高木を植栽して、延焼防止及び建物倒壊抑制等を図る</li> <li>・塀、垣の生け垣化を推進</li> <li>・道路整備の際に沿道にポケットパークを確保する</li> <li>・市街地に小広場を確保する</li> </ul>	深谷都市計画区域マスタープラン 寄居都市計画区域マスタープラン※ 深谷市地域防災計画

#### (4) 市民・企業の緑化活動等について

計画内容	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民協働による保全の体制や仕組みづくりを進め、県民、市民団体、事業者、地権者、県や市町村等あらゆる主体が一体となって取組を推進できるような施策を推進</li> <li>・ 緑の保全を推進するにあたり NPO 等市民団体との連携や顕彰制度等の充実「ユニバーサルデザイン」の考え方をもとに、住民と行政の協働による思いやりとふれあいのあるまちづくりを進める</li> <li>・ 市民ガーデニングボランティア活動の支援（ガーデニング教室の開催・充実、活動の広報など）</li> <li>・ 地域貢献型ボランティア活動の促進（アダプト制度の普及、学校花はなプランの推進など）</li> <li>・ 花フェスタ等のイベントの開催</li> <li>・ 市民の主体的なまちづくりへの参画</li> <li>・ みんなで環境について考え、自発的に行動できるような環境教育・環境学習を推進していく。また、市民や各種関係団体などと連携を深め、ネットワークを確立する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県広域緑地計画</li> <li>深谷市総合振興計画</li> <li>深谷市国土利用計画</li> <li>深谷市環境基本計画</li> <li>旧深谷市緑の基本計画</li> <li>旧川本町緑の基本計画</li> <li>旧花園町緑の基本計画</li> </ul>

※埼玉県が都市計画決定する都市計画区域マスタープランのうち、旧深谷市、旧岡部町、旧川本町は深谷都市計画区域マスタープランの区域であるが、旧花園町は寄居町とともに寄居都市計画区域マスタープランの区域に設定されている。これは深谷都市計画区域が、市街化を進めていく区域（市街化区域）と市街化を抑制する区域（市街化調整区域）の設定を行っている線引き都市計画区域であるのに対して、寄居都市計画区域はこれを設定しない非線引き都市計画区域であるため、新たな深谷市として一つの都市計画区域を設定できないためである。

## 2-5. 事業進捗状況

### 1) 既計画の進捗状況

旧深谷市、旧川本町、旧花園町の緑の基本計画の施策と現状を比較すると以下のようなものが進展していることが確認されます。(旧岡部町に関しては緑の基本計画が存在しないために、緑のマスタープランの内容を対象としました。)

項目としては、①公園整備、②緑に関する活動、③民間・市民の参加の3項目を掲げ、実際に整備されたもの、活動中であるものを抽出しました。

計画の策定年度を以下に示す。

旧川本町緑の基本計画：平成11年

旧深谷市緑の基本計画：平成13年

旧花園町緑の基本計画：平成15年

旧岡部町緑のマスタープラン：平成元年

#### ①公園整備

- ・深谷城址公園のバリアフリー化（旧深谷市）
- ・環境学習の場として、また洪沢栄一翁生誕の地との一体的な青淵公園の整備（旧深谷市）
- ・街区公園：（旧深谷市）下原前公園、本田ヶ谷公園、錦町公園、常盤町広場、折之口広場、諏訪東公園、狭山公園、東方広場、あおぞら公園  
（旧川本町）武川中央公園  
（旧花園町）黒田公園  
（旧岡部町）宮西公園、岡部大寄公園、北原山公園、伊勢方公園、熊野公園、内出公園、前屋敷公園、里林公園、
- ・近隣公園：（旧深谷市）北部運動公園、ブリッジパーク、スマイルパーク  
（旧川本町）白草台運動公園  
（旧花園町）花園水辺公園
- ・地区公園：（旧花園町）花園総合運動公園  
（旧岡部町）榛の森公園
- ・歴史公園：（旧岡部町）中宿歴史公園
- ・風致公園：（旧深谷市）青淵公園（整備中 平成21年12月時点）
- ・都市緑地：（旧深谷市）前原緑地、秋元緑地、森下緑地  
（旧岡部町）岡部大寄緑地

#### ②緑に関連する活動

- ・鐘撞堂山ふるさとの森として整備
- ・不耕作農地の活用のための、アグリ・ハローワークによる耕作者の募集
- ・花園地区をメインとした、緑の回廊づくり
- ・花フェスタ、オープンガーデンフェスタ等の開催
- ・菅原神社、岡部東グラウンドの退入路の植樹帯の整備
- ・岡部西部工業団地内の緩衝緑地と岡部大寄緑地の整備
- ・櫛挽の防風林のふるさとの緑の景観地としての保全

#### ③民間・市民の参加

- ・仙元山公園の指定管理者制度を利用した維持管理
- ・市民ガーデニングボランティアによる花壇等の整備
- ・アダプト・プログラムによる公共空間の管理
- ・ふかや緑の王国の活動

## 2) 計画目標の達成状況

旧市町の緑の基本計画、および緑のマスタープランにおいて、設定されている目標について、現時点での達成状況について評価します。旧市町で目標の設定内容に相違があることから、ここでは都市公園についての達成状況について記述します。

### (1) 旧深谷市

旧深谷市の緑の基本計画での計画目標

●都市公園などの緑地の面積を市民1人当たり18㎡確保する

・都市公園などの緑地面積の目標

平成12年（基準）12.98㎡/人（うち都市公園 5.19㎡/人）

平成32年（目標）18㎡/人（うち都市公園 6.12㎡/人）

平成12年における都市公園の一人当たりの面積は5.19㎡です。また目標年次である平成32年の目標値は6.12㎡に設定されていました。

平成21年現在の旧深谷市域の都市公園の一人当たりの面積は6.91㎡であり、すでに目標を達成しています。

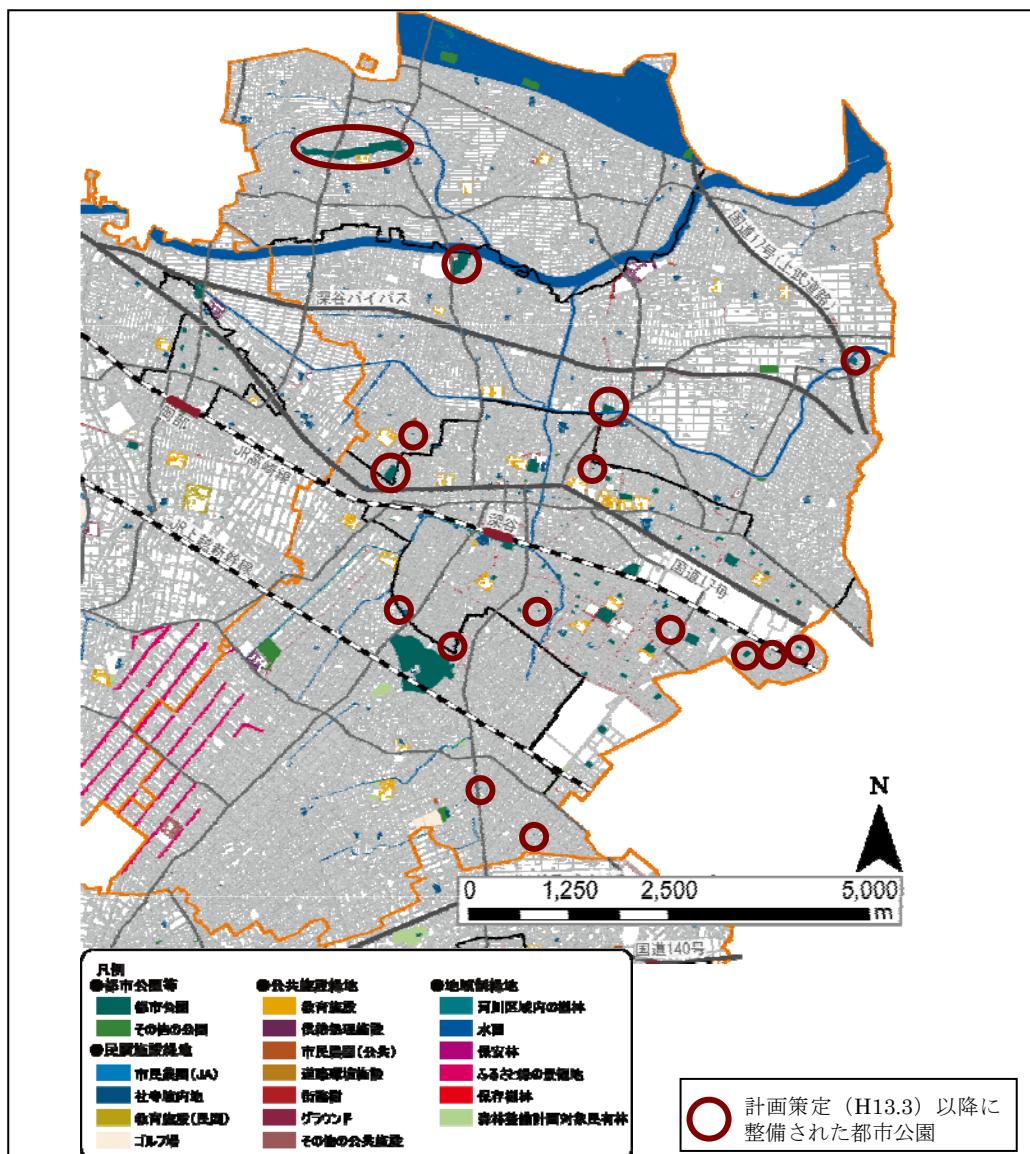


図 14 旧深谷市地区の緑地の現状と都市公園整備状況

## (2) 旧岡部町

旧岡部町緑のマスタープランでの計画目標

### ●公園緑地の整備目標

・都市計画区域

昭和 63 年（基準） 6.00ha    3.29 m<sup>2</sup>/人（うち都市公園 3.29 m<sup>2</sup>/人）

平成 17 年（目標） 137.21ha    64.72 m<sup>2</sup>/人（うち都市公園 63.52 m<sup>2</sup>/人）

昭和 63 年における都市公園の一人当たりの面積は 3.29 m<sup>2</sup>です。また目標年次である平成 17 年の目標値は 63.25 m<sup>2</sup>です。

平成 21 年現在の旧岡部町域の都市公園の一人当たりの面積は 4.53 m<sup>2</sup>であり、緑のマスタープラン策定時よりは増加しているものの目標値とは大きな乖離があります。

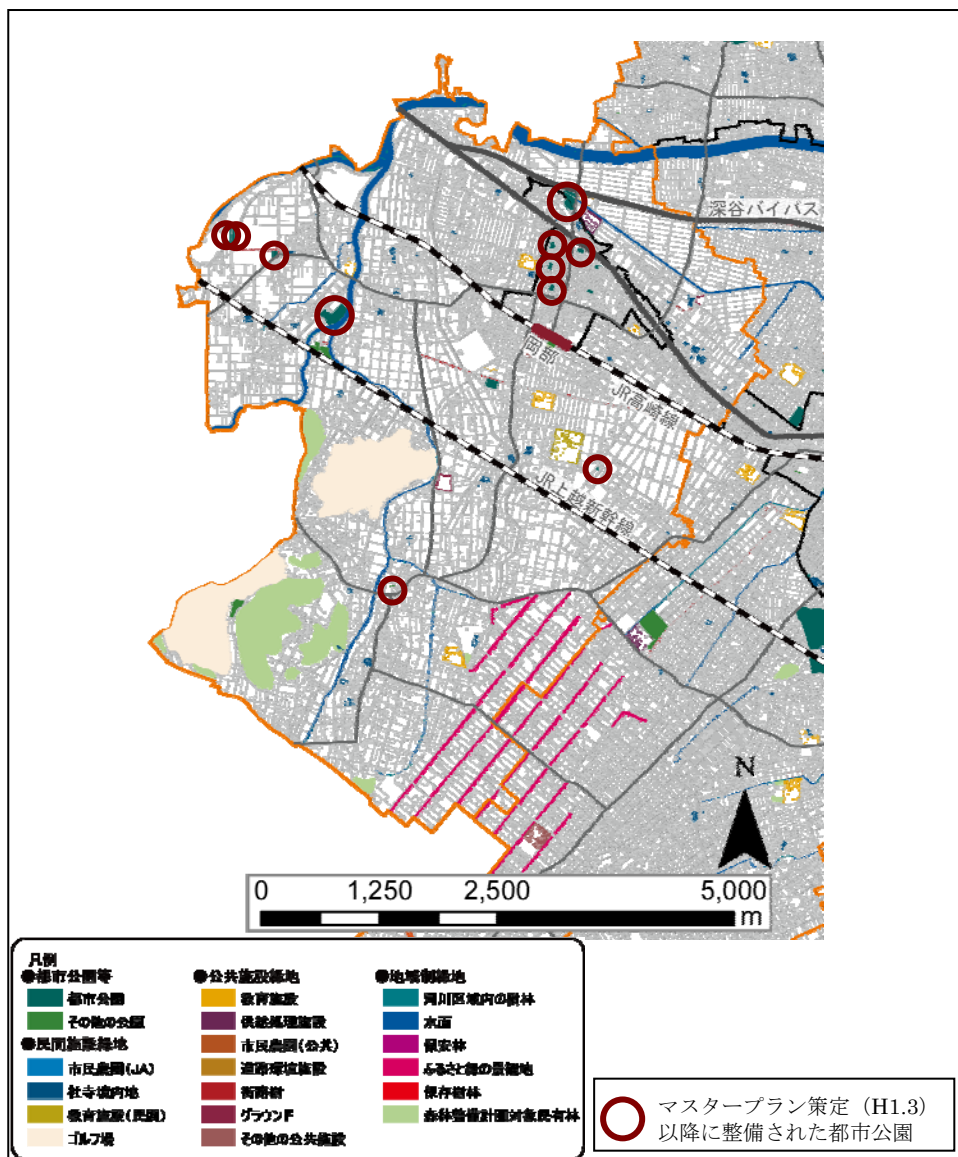


図 15 旧岡部町地区の緑地の現状と都市公園整備状況

### (3) 旧川本町

旧川本町緑の基本計画での計画目標

●都市公園等の施設として確保すべき緑地の目標水準

平成 8 年（基準）39.3 m<sup>2</sup>/人（うち都市公園 0 m<sup>2</sup>/人）

平成 18 年（中間）47.5 m<sup>2</sup>/人（うち都市公園 5.5 m<sup>2</sup>/人）

平成 28 年（目標）73.2 m<sup>2</sup>/人（うち都市公園 36.9 m<sup>2</sup>/人）

旧川本町では計画策定時の平成 8 年において都市公園は整備されていない状況でした。目標値として中間年次の平成 18 年に一人当たり 5.5 m<sup>2</sup>、目標年次である平成 28 年に一人当たり 36.9 m<sup>2</sup>整備される計画となっています。

平成 21 年現在では一人当たり 4.4 m<sup>2</sup>であり、中間年次での目標の 5.5 m<sup>2</sup>に 1.1 m<sup>2</sup>足りない状況となっています。

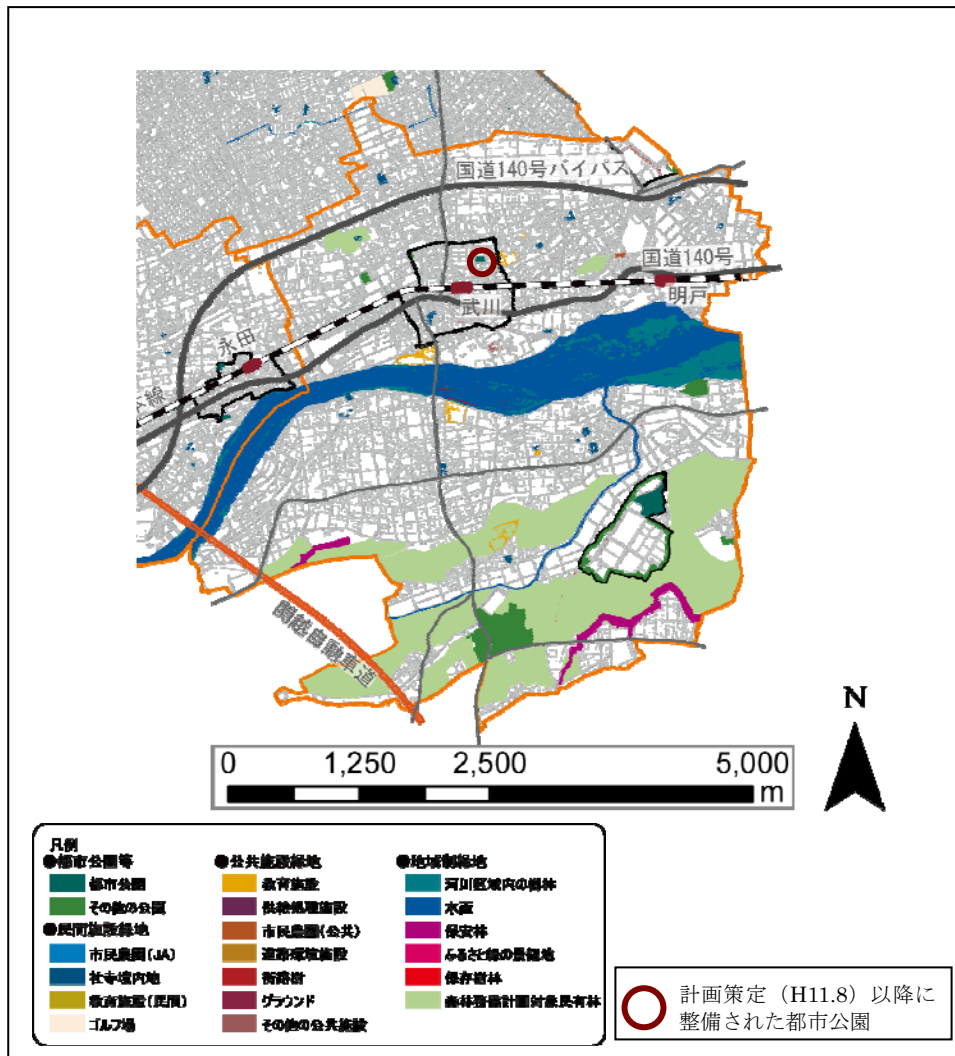


図 16 旧川本町地区の緑地の現状と都市公園整備状況

#### (4) 旧花園町

旧花園緑の基本計画での計画目標

●都市公園等の目標水準

平成 13 年（基準）都市公園 5.8ha 4.6 m<sup>2</sup>/人

都市公園等 25.3ha 20.0 m<sup>2</sup>/人

平成 34 年（目標）都市公園 10.7ha 7.0 m<sup>2</sup>/人

都市公園等 32.2ha 21.0 m<sup>2</sup>/人

平成 13 年における都市公園の一人当たりの面積は 4.6 m<sup>2</sup>です。目標年次である平成 34 年に一人当たり 7.0 m<sup>2</sup>整備される計画となっています。

平成 21 年現在では一人当たり 6.99 m<sup>2</sup>であり、すでに概ね目標を達成しているといえます。

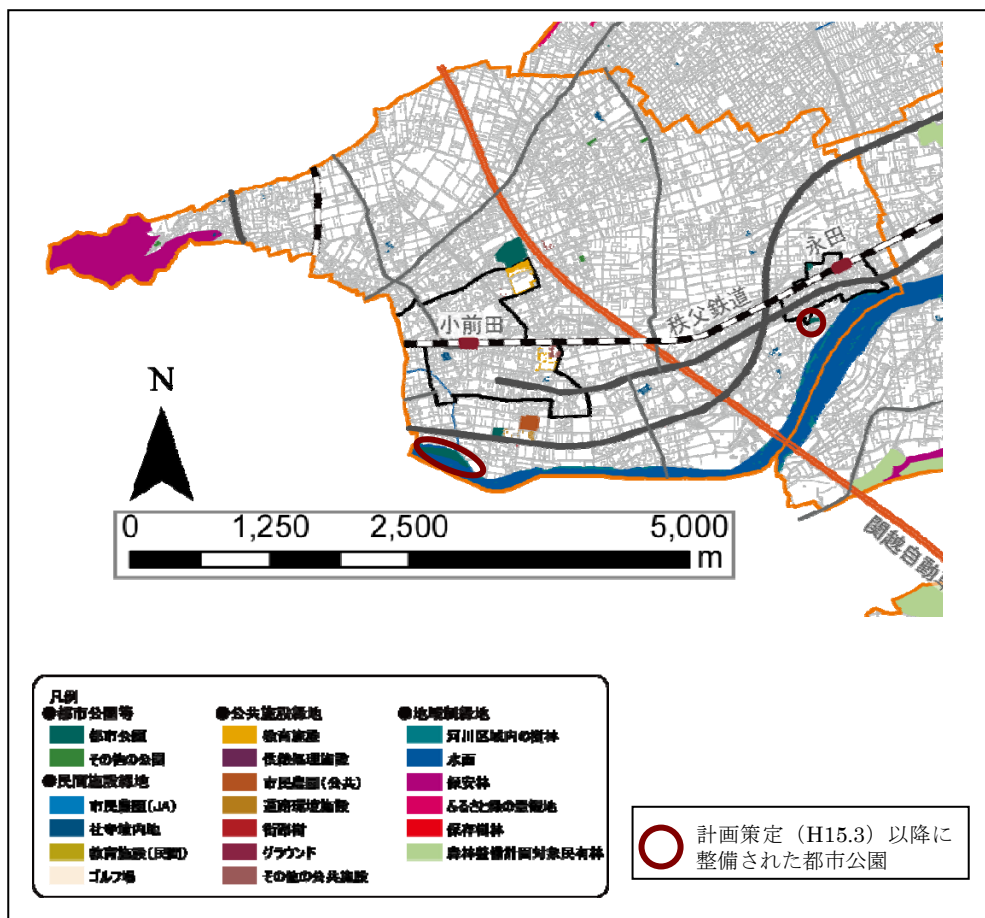


図 17 旧花園町地区の緑地の現状と都市公園整備状況



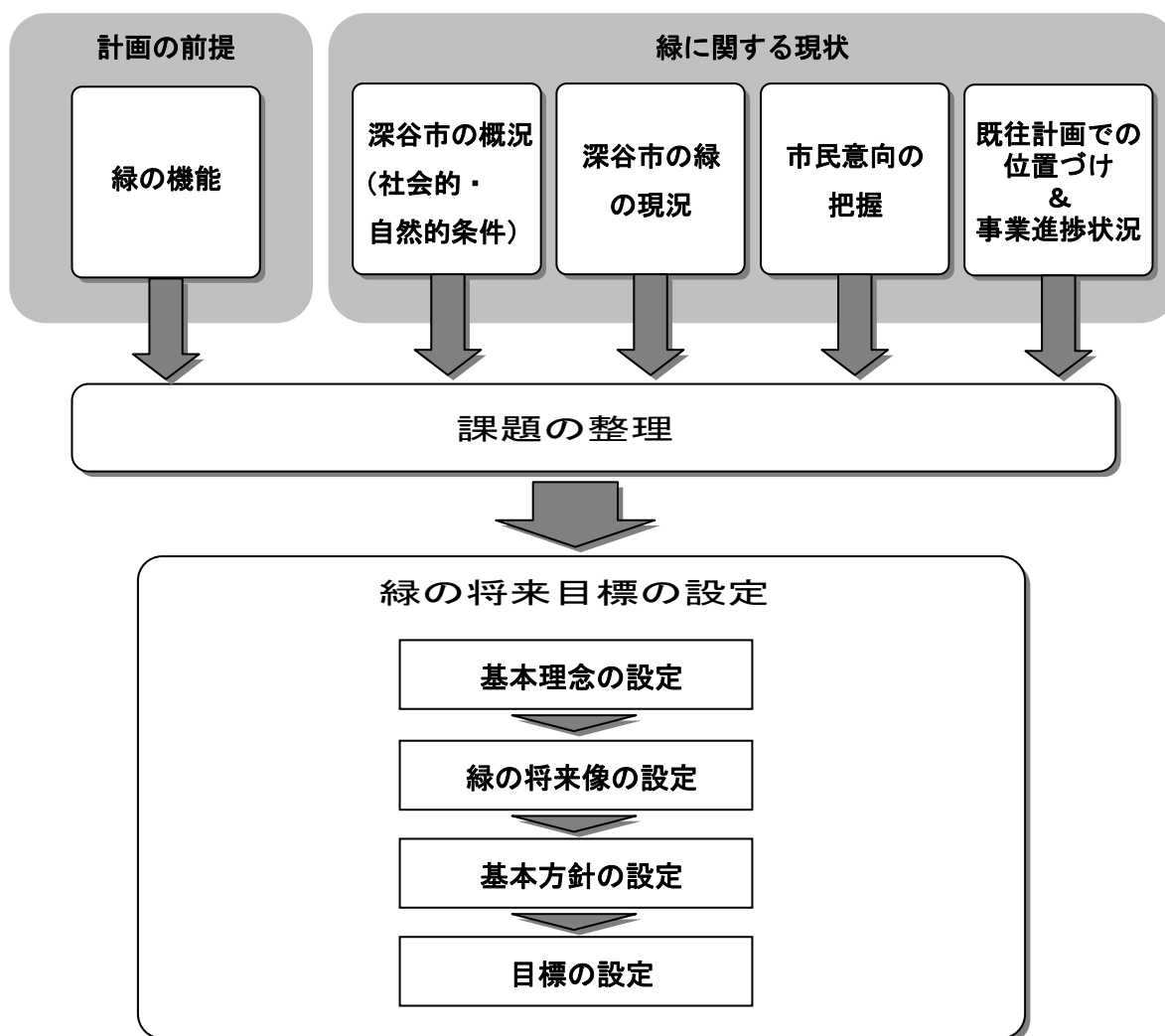
### 3. 緑の解析・評価と課題の整理

#### 3-1. 市全体の緑の課題について

##### 1) 検討フロー

計画の前提である「緑の機能」と、これまでに整理された緑に関する4つの項目「深谷市の概況（社会的・自然的条件）」、「深谷市の緑の現況」、「市民意向の把握」、「事業進捗状況」、及び、「既往計画での位置づけ」の内容を総括的に整理し、項目ごとの現状に対応した課題点の抽出を行うものとします。課題の抽出から将来目標の設定までの流れを以下に示します。

##### 緑の解析・評価と課題の整理から将来目標までのフロー



##### 2) 緑に関する課題の抽出

ここでは、これまでの緑に関する5つの現状を把握し、今後の深谷市の緑に関わる事項に対して解析、評価を行い、今後の深谷の緑に対して重要な課題であると考えられるものを抽出しました。次ページに現状と抽出した課題を示します。

表 3 緑の現状と課題

	現状	課題
1 緑の機能からの課題	【環境を保全する機能】 緑は、葉の蒸散によって気化熱を奪うことから、市街地におけるヒートアイランド現象を抑制する機能を有する。 緑は、道路環境において、大気の浄化や騒音を低減する効果がある。	深谷市の市街地において、ヒートアイランド現象の抑制を目的とした都市緑化の推進が重要となる。 騒音公害や大気汚染の発生源の一つである道路環境の改善を目的として、街路樹の充実が重要となる。
	【良好な景観を形成する機能】 緑は市街地の画一的な景観を和らげる効果がある。 まとまりのある緑は地域のランドマークとなり、景観性を向上させる主な要素である。	コンクリート構造物の多い市街地において景観性の向上を目的とした適切な緑量の確保が重要となる。 既存のシンボル性の高い緑の保全是地域の特徴を示すため重要である。
	【安全・安心なまちの形成機能】 都市の緑は、場合によっては死角をつくりまちの防犯上の安全性を欠いてしまうことがある。 都市公園は災害時には避難施設となり、復旧活動等の場利用される。	緑地の適切な配置、維持管理による死角のない安全な緑地整備の推進が重要である。 深谷市の都市公園において、防災機能を有する施設の整備や防災公園整備の推進を図ることはまちの安全を確保するにあたり重要である。
	【余暇活動の場を創出する機能】 まちなかの緑は身近な緑として余暇を楽しむことを助ける要素の一つである。 緑は多くの生態系の関わる場であり、これを通じて地域と緑の関係についての学習の場となる機能を有する。	市街地においての生活の質向上を目的して、緑地と緑地をつなぐ、歩いて楽しめる身近な緑のネットワークの創出が重要となる。 自然に対する地域の認知度を高めることを目的とした、多様な生物の生息環境をつくる緑地整備による環境学習の場の整備が重要である。
	【人口分布】市街地において人口密度が高い。	市街地において緑に対する需要が高いと考えられ、緑地整備の推進を図る必要がある。
	【河川環境】深谷市の河川空間の中で環境改善が求められる箇所が存在する。	河川の水質改善を目的とした緑の保全及び創出を図る必要がある。
2 深谷市の概況からの課題	【文化財】深谷市の文化的資産として特色ある観光要素が存在する。	重要な文化財周辺の景観性の向上を目的とした地区が一体となった緑による景観演出が重要と考えられる。
	【道路交通】深谷市の道路交通状況において、交通量が多い道路とそうでない道路が顕著である。	交通量の多い道路において、市外からの来訪者に対して誇れる道路景観の演出が重要である。
	【ヒートアイランド現象】深谷市の特に市街地の10年前の気温は現在のものと比べ高く、ヒートアイランド現象が発生していると考えられる。	ヒートアイランド現象を抑制するため、発生推定範囲における重点的な都市緑化の推進が必要となる。
	【その他】深谷市は平成18年に、深谷市、岡部町、川本町、及び花園町の1市3町が合併した新しい市である。	市民に対して一体となった深谷市の緑の意識を醸成することを目的として、緑を最大限に活用することが重要であると考えられる。
	【都市公園面積】深谷市の一人当たりの都市公園面積は6.41㎡である。	都市公園法による望ましい水準である10㎡まで一人当たりの都市公園面積を増加を目指すべきである。
	【緑地面積】深谷市の緑地面積は約1万haであるが、ほとんどは農用地である。	農用地は担保性に欠けることから、農用地以外の担保性の高い緑地を創出することが重要である。
3 深谷市の緑の現状からの課題	【都市公園の分布】深谷市の都市公園の分布は、合併前の旧行政界でみると偏在していることがわかる。	都市公園配置の公平性を高めるため、市街地や人口集中地区に極端に集中しないよう都市公園の偏在の解消が重要となる。
	【特徴的なみどり】櫛引の防風林は深谷市の特徴的な緑の一つである。	深谷市の歴史・文化の継承のため、特徴的な緑について、適切な維持・管理が重要となる。
	【緑のまとまり】深谷市西部、南部の境界及び中心部にある緑量ある緑は、深谷市の豊かな自然林であることがわかる。	深谷市の良好な自然風景を守るため、自然林の適切な維持・管理が必要である。
	【河川環境】深谷市には南部及び北部に東西に流れる荒川、利根川があり、市街地においては唐沢川、小山川等の貴重な水と緑が調和した環境が存在する。	深谷市の緑地としての河川環境について、地区の特徴に合った緑の創出、保全を行い、また、それらの連続した緑を活用した緑のネットワーク形成を図ることが重要となる。
	【緑の思いについて】 緑を癒しの対象と思う人が多い。	癒しの緑の創出あるいは癒しの緑となる緑地の適切な維持管理が望ましい。
	【身近な緑に対する感じ方】 農地を主とした田園景観を気に入る人が多い。 深谷市の都市公園の分布は旧行政界ごとに偏在している傾向にある。 防災機能を有する公園に対する要望が多い。 身近な公園に対する要望が多い。	深谷市の緑地の殆どを占める農用地における適切な維持管理を行うための施策の整備が求められる。 地域差のない公園緑地の配置計画を行い、都市公園整備の推進を行う必要がある。 防災機能を有する公園整備の推進を図る。 街区公園等の小規模な公園整備の推進を図る。
4 市民意向からの課題	【将来像について】 自然林の適切な維持管理	深谷市の貴重な自然林の維持管理を進めるためのシステムづくりが重要となる。
	身近な公園の整備	街区公園等の小規模な公園整備の推進を図る。
	遊休地の利活用	遊休地を特に農地を緑地として活用できるような制度の整備とこれに対する啓発が重要と考えられる。
	官民協働による緑地の推進	緑の創出に対する意識の醸成と公共施設として緑の整備に係る情報ネットワークの構築が重要となる。
	【緑づくりへの協力】 参加しやすい環境づくりが必要と考える人が多い。	緑化活動に気軽に参加できるイベントの開催や支援などの助成の整備が重要である。
	5 既往計画での位置づけ及び事業進捗状況	将来的に緑地の削減に繋がるような開発に関連した事業が発生する可能性がある。
まちの緑を保全、創出、維持管理することを重視した事業が多く潜在する。		まちの緑化の推進を前面に出して先導する施策の充実が必要となる。

### 3) 緑に関する課題のまとめと方針案の抽出

抽出された課題のまとめを体系的に整理し、それぞれの課題に対応した方針案を抽出します。

#### 【課題の整理】

##### 1. 緑の機能からの課題

- ・騒音・大気汚染など公害発生源である道路環境の改善
- ・景観性を向上させる質の高い緑の創出
- ・防犯、防災機能を考慮した公共緑地の整備
- ・歩いて楽しめる身近な緑空間の創出
- ・環境学習の場の整備（多様な生態系をつくる環境整備）

##### 2. 深谷市の概況からの課題

- ・需要に即し、環境性を考慮した市街地における緑化
- ・文化財を活用した一体となった緑による景観演出
- ・生物多様性空間の保全を目的とした緑地の保全
- ・水質保護を目的とした緑化
- ・緑を活用した市民に対する緑の意識の醸成

##### 3. 深谷市の緑の現況からの課題

- ・都市公園法の水準を理想とした都市公園配置の適正化
- ・担保性の高い緑地の創出、歴史・文化の継承
- ・自然林の保護
- ・地域の特徴に合った緑の保全・創出、また連続した緑を活用した緑のネットワーク形成が必要
- ・街路樹の連続性の確保

##### 4. 市民意向からの課題

- ・農用地や緑地の適切な維持管理
- ・遊休農地の活用制度の整備・啓発、維持管理のシステム作りが必要
- ・多様な機能を有する公園の整備
- ・街区公園など小規模な公園の推進を図る事で地域差のない公園緑化を目指す
- ・緑化イベントの開催や支援・助成の整備

##### 5. 事業進捗状況及び 既往計画での位置づけからの課題

- ・関連部局への緑の基本計画の周知と計画内容と不整合となる事業が発生する場合の調整が必要
- ・まちの緑化を先導する施策の充実が必要

#### 【課題のまとめ】

①市街地における  
緑の創出や保全  
の推進が必要

②自然環境の適切  
な維持管理及び  
保全が必要

③安全性の高い緑環  
境の積極的な創出  
が必要

④地域が一体となっ  
た緑環境の創出・  
保全が重要

⑤積極的な緑化活動  
を可能にする施策の展  
開が重要